

令和8年10月13日

保護者の皆様

品川区教育委員会
立会小学校 校長 深尾 剛

自然災害への初期対応における登下校の判断について

日頃より学校の教育活動に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

自然災害発生が想定される場合は、前日に品川区教育委員会が気象情報を基に判断し、児童・生徒の安全を第一に考え、下記のとおり対応をとらせていただきます。

なお、学校の対応については、保護者向けアプリ「tetoru(テトル)」で御連絡いたします。さらに、学校ホームページでも同様の内容を掲載いたしますので、御確認ください。

記

1 品川区における暴風(台風)、大雨、大雪、河川氾濫に関わる警報発表時の対応

- ・暴風警報
- ・レベル4大雨危険警報以上
- ・大雪特別警報
- ・レベル4氾濫危険警報以上(目黒川・立会川・多摩川)

前日までに左記の警報等の
発表が想定される時



学校は「**臨時休業**」となります。
決定後に天候の変化があっても登校にはなりません。

- ・計画運休による臨時休業となる場合や登下校の時刻を変更する場合、保護者向けアプリ「tetoru(テトル)」で御連絡するとともに、学校ホームページにも掲載します。
- ・下校時に、上記の警報等が発表されている時、学校は、お子さんを学校またはすまいるスクールに留め置きます。なお、警報等が解除された場合でも、安全に下校ができない場合は、保護者による「引き取り」を行いますので、御協力をお願いします。

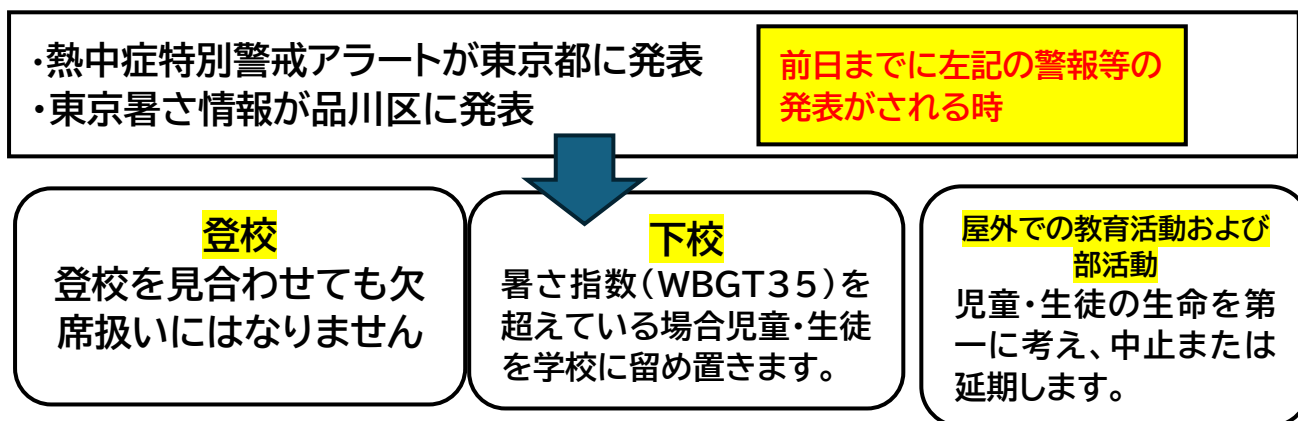
2 品川区における雷発生時における下校の判断

- ・ 学校は、気象状況や方法、帰宅にかかる時間を総合的に判断して、安全が確保できるまで、お子さんを学校またはすまいるスクールに留め置きます。
- ・ 学校に留め置き、下校が遅れる場合は、学校から保護者向けアプリ「tetoru(テトル)」で保護者に御連絡するとともに、学校ホームページにも掲載いたします。

3 品川区における震度5弱以上の地震発生時における下校の判断

- ・ 学校は、お子さんを学校またはすまいるスクールに留め置きます。
- ・ 下校は、保護者による引き取りになります。緊急連絡先に記載のある方による引き取りをお願いします。

4 熱中症特別警戒アラート(東京都)または東京暑さ情報(品川区)発表時における登下校および屋外での教育活動等の判断



5 その他

- (1) 保護者による引き取りの際は、事前に学校の了解がある方であれば、保護者以外でも引き取り可能です。
- (2) ここに示したケース以外でも、お子さんの登下校に危険が考えられる場合、学校の判断により緊急対応を行い、お子さんの安全確保に努めます。
- (3) 線状降水帯による学区(立会川・目黒川・多摩川)の河川氾濫や土砂災害が予測される場合、上記判断根拠に捉われることなく、学校・園ごとに臨時休業等の判断をする場合もあります。

6 参考

(1) 総合防災情報

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

品川区防災情報 <https://www.micosweb.jp/web/shinagawa-ku/quick01>

(2) 河川の洪水情報

気象庁洪水キキル <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/lat:37.276102/lon:136.767769/zoom:12/colordepth:normal>

(3) 雷情報

気象庁雷ナウキャスト <https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/#lat:35.614116/lon:139.699917/zoom:13/colordepth:normal/elementsslmcs&slmcsfcst&thns>

(4) 学校ホームページ

小学校・前期課程
学校ホームページ



中学校・後期課程
学校ホームページ

